

令和4年12月 定例会

第1号 (令和4年12月13日)

□ 出席議員及び欠席議員の氏名	.....	P1
□ 会議録署名議員の氏名	.....	P1
□ 職務のため議場に出席した者の職氏名	.....	P1
□ 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	.....	P1
□ 議事日程	.....	P2
□ 開会	.....	P4
□ 会期の決定	.....	P4
□ 諸般の報告	.....	P4
□ 議案の上程	.....	P5
□ 施政方針並びに提案理由の説明	.....	P5
□ 一般質問	.....	P7
□ 散会	.....	P21

令和4年12月

## 池田町12月定例会 会議録

第 1 日

招集年月日	令和4年12月6日			池田町告示第55号		
招集の場所	池田町議会議場					
開会日時	令和4年12月13日 午後1時30分					
散会 閉会	令和4年12月13日 午後2時46分					
出席 8名	議席番号	氏 名	出欠の別	議席番号	氏 名	出欠の別
欠席 名	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
遅刻 名	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
早退 名	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員	8番	岩崎 昭一		1番	丸石 純一	
職務のため	議会事務局長代理	坂本 利夫				
議場に出席	町長	杉本 博文	住民税務課長	佐野 成美		
した者の	副町長	溝口 淳	農村政策課長	中村 博司		
職・氏名	教育長	内藤 徳博	木望の森づくり課長	長谷川 正喜		
	総務財政課長	森川 弘一	保健福祉課長	山口 証明		
	町土整備課長	山崎 政弥	教育委員会事務局課長	飯田 康志		

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

## 令和4年12月定例会日程表（第1号）

令和4年12月13日（火）

午後1時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第74号 令和4年度 池田町一般会計補正予算（第9号）

日程第5 議案第75号 令和4年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第76号 令和4年度 池田町国民健康保険  
診療施設特別会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第77号 令和4年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

日程第8 議案第78号 令和4年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第79号 令和4年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第80号 令和4年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第11 議案第81号 池田町議會議員及び池田町長の選挙における選挙運動の公費負担  
に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第82号 池田町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第13 議案第83号 辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第14 一般質問

閉議

# 令和4年1月定例会議録（初日）

令和4年1月13日

開始時間 午後1時30分

○飯田議長

本日、令和4年池田町議会12月定例会が召集されましたところ、議員各位には、ご多忙にもかかわらずご参集いただき、厚く御礼申しあげます。

ただ今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和4年池田町議会12月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、「8番岩崎昭一君」「1番丸石純一君」の両名を指名致します。

日程第2

会期の決定を議題と致します。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から15日までの、3日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。よって本定例会は、本日から15日までの、3日間に決定いたしました。お諮りいたします。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配布しております、定例会会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審議のため、14日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって13日と15日は本会議、14日は委員会審議のため、休会することに決定いたしました。

○飯田議長

日程第3

諸般の報告を致します。

本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりであります。

本定例会にすでに配布のとおり、議案第74号ほか10件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出席を求めております。以上で諸般の報告を終わります。

○飯田議長

日程第4

議案第74号 令和4年度 池田町一般会計補正予算（第9号）

日程第5

議案第75号 令和4年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第6

議案第76号 令和4年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第3号）

日程第7

議案第77号 令和4年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

日程第8

議案第78号 令和4年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第9

議案第79号 令和4年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10

議案第80号 令和4年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第11

議案第81号 池田町議會議員及び池田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

日程第12

議案第82号 池田町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第13

議案第83号 辺地に係る総合整備計画の変更について

以上、10議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。

町長より施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、町議会12月定例会が開催され一般会計補正予算案をはじめ10議案をご審議いただくにあたり、その概要についてご説明いたします。

始めに本年も早、師走を迎へ、気忙しい時節となりましたが議員各位にはご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

では最初に、この6月から区長会との連携事業として取り組みを検討協議いたして参りました「空き家」や「廃屋」への対応策につきましては、先般12月8日の区長会におきまして、概ねとまりましたので細部を詰めて新年度新規事業としてご提案してまいりたいと考えております。現時点では、内容を詳しくご報告できませんが集落の機能と活動と町とが連携した補助事業および処分事業を計画いたしております。

またこの度、区長会におかれましては移住される方々との誤解からのトラブルを防ぐため、また思い込みや雰囲気だけで移り住むことによる後悔を防ぐためにも、との思いから「池田暮らしの七ヶ条」を創案し、公表するとともに活用を図ることが決定されました。

またこれに合わせて、集落においては（仮称）「集落共同体、暮らしのテキスト」の作成にも取り組んでいきたいと申し合せがなされました。

町といたしましては、今後も区長会や集落との連携を持ちながら地域課題への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それでは、本日ご提案致しました各議案の概要について、ご説明申し上げます。

初めに議案第74号、令和4年度 池田町一般会計補正予算（第9号）につきましては、この度7,764万7千円を追加し、予算の総額を43億7,105万1千円と致すものでございます。

主な内容について申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、15目庁舎図書館建設事業費におきましては、新庁舎・図書館建設に際し、都市計画法に基づく開発許可が必要となりましたので申請図書作成に係る経費として980万円を計上致しました。

次に4款衛生費、1項保健衛生費、4目母子保健費におきましては、令和4年4月以降に妊娠届出および出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対し、経済的支援として10万円を家庭に対し、出産・子育て応援給付金に180万円を計上致しました。

次に6款農林水産業費、1項農業費、7目農地費におきましては、農業用水の漏水対策に480万円を計上致しました。

次に7款商工観光費、2項観光費、4目新産業開発費におきましては、現在、拡張整備中のツリーピクニックアドベンチャー内に木製遊具を追加整備することにより施設の更なるグレードアップを図るため5,130万円を計上致しました。また電気代の値上げに対応するため各施設の管理費において光熱水費の増額を行いました。

これらの主な財源としましては、9款分担金および負担金で96万円を。11款国庫支出金で199万2千円を。16款繰越金で2,995万1千円を。18款町債で4,770万円などをもって調整致したものでございます。

次に議案第75号、令和4年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、ほっとプラザの電気代やほっとプラザ駐車場拡張用地の測量業務の委託料、前年度の療養給付金の返還金等で501万1千円を追加し、予算の総額を3億1,445万9千円と致すものでございます。

次に議案第76号、令和4年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、インボイス制度導入に向けた消費税額の算定調査費や診療所の電気代で61万5千円を追加し、予算の総額を1億8,387万7千円と致すものでございます。

次に議案第77号、令和4年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、建設整備中の水海町営住宅の水道接続工事費14万円を追加し、予算の総額を3億8,126万2千円と致すものでございます。

次に議案第78号、令和4年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、水処理センターの長寿命化工事等の予算の組替えや水海町営住宅の下水道接続工事費で24万円を追加し、予算の総額を2億4,676万5千円と致すものでございます。

次に議案第79号、令和4年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につ

ましましては、道路補修工事に伴うマンホールの修繕工事に200万円を追加し、予算の総額を5,959万円と致すものでございます。

次に議案第80号、令和4年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、介護給付費に不足が生じたことから福祉用具購入費負担金等に171万4千円を追加し、予算の総額を4億4,144万円4千円と致すものでございます。

次に議案第81号 池田町議会議員及び池田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い町議会議員および町長の選挙運動の公費負担額についても同様の改定を行うものでございます。

次に議案第82号、池田町過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、昨年度策定した池田町過疎地域持続的発展計画に、今回、道路改良事業の路線名等を追加するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第83号、辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、令和2年度に策定した辺地に係る総合整備計画についてツリーピクニックアドベンチャーいけだ拡張整備に係る事業費を増額するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本日ご提案いたしました議案の概略についてご説明申し上げました。何卒よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長

一般質問を行います。これより、通告順に発言を許します。

最初の質問者 宇野 一正 君

○宇野一正議員

議長 宇野一正

○飯田議長

宇野一正君

○宇野一正議員

小水力発電についてお伺いします。

令和3年から水海地区有志の方々が調査研究していた小水力発電所が、水海川上流に建設が始まり、令和6年5月には売電が開始され、売電による利益を水海地区賑わい創設事業として使用されます。

内容としては、水海川水力発電所の建設と運営。水海のこれからを区民で考える集落の生活環境を良くする。水海区内の産業を盛りたてる。水海の文化を保存する。この5項目を活動としてあげられています。売電は20年間、FIT制度により固定されており、売電による利益は水海地区で取り組む地域活性化の元となり、水海地区の大きな発展につながると考えます。

このような再生可能エネルギー施設を、町や区が主体となり他の地域でも建設を進める考えがあるか。をお聞きしたいです。

次に、いよいよ開通が見えてきた冠山道路が平成15年に道路計画が作られ、一日の交通量が1,400台と予測されていたが、20年余あまりたった現在は、相当数の交通量が増加するのではないかと考える。国道158線の一日の通行量は8,000台、365号は6,500台を超える

と聞いております。調査場所で数字は違うと思うが、私は夜間365号線の木之本から道路の狭い木の芽峠で多くの中型車に出会います。417号線でも狭い所もあります。

福井市から大野経由で大垣方面へ、福井市から今庄木之本経由で大垣方面へ行く方法、8号線経由で大垣方面へ行くルートがあり、これらの経路よりも福井市から476号線を通り池田一揖斐川町経由で大垣方面へ行く方法の距離が断然と違うと思います。

また今日の燃料高騰により、輸送経費を考えると安くつく417号線を利用する車が相当増えるものと考えます。その417号線の冠山道路の出入口中心となる土合皿尾・志津原地区の能面美術館駐車場は、普通車で駐車できる台数は30台のスペースしかないです。30台くらいの駐車スペースに大型・中型トラックが入ると普通車の駐車スペースが無くなり、かずら橋や能面美術館などへ行く観光客へも支障が出るのではないかでしょうか。

今整備される道のオアシスフォーシーズンテラスの駐車場は、普通車64台、大型バス3台を想定しています。道のオアシスフォーシーズンテラスも同じく大型車の駐車が増えると観光客から嫌煙されるのではないか。そして冬期間、脱着場がないと道路でチェーンを脱着する車が増えることが想定され住民の通行にも影響が出るのではないかでしょうか。

町として当然考えて国や県に働きかけていると思いますが、通行に混雑が生じないようにしていただきたいです。

また国道476号線は、谷口から上荒谷まで道路幅が狭く、大型同士のすれ違いが困難な箇所も多くあり危険であることから、現在のバイパス路を国道にすることは可能でしょうか。

積雪時に谷口集落では大型同士のすれ違いは出来なくなり渋滞になってしまいます。交通の流れを変えることで住民の交通災害を守れるのではないかでしょうか。

また危険度の高いと考えられる、お祭り広場前の交差点に信号機を設置する必要があると考えるが、いかがなものでしょうか。

これで質問を終わります。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

再生可能エネルギー導入の質問についてお答えします。

現在町におきましては、池田町脱炭素実現ビジョンの策定を行っております。このビジョンでは2040年までに、池田町における二酸化炭素排出実質0を実現することを目標に、実現可能なシナリオを描くこととしております。

その脱炭素実現ビジョンでは、小エネルギーの推進や森林資源の活用、バイオマス燃料の転換、そして再生エネルギー導入を柱に、取り組むこととしております。再生エネルギーの導入につきましては、再エネ発電設備として小水力発電施設整備に取り組むこととしております。

また具体的な計画には至っておりませんが、脱炭素実現ビジョンの専門家会議委員であり、日本の小水力発電の第一人者でおられる富山国際大学の上坂教授に、池田町内での発電設備設置に向けた候補地調査もお願いしております。

以上、宇野議員の質問のお答えと致します。

○町土整備課長

議長 町土整備課長 山崎

○飯田議長

町土整備課長 山崎 君

○町土整備課長

国道417号開通後の対応についての質問についてお答えします。

まず国道417号志津原方面のチェーン着脱場については、冠山峠道路開通後の道のオアシス利用状況や除雪後の路面状況等を確認しながら、必要に応じて道路管理者である福井県に要請したいと考えております。

次に417号と交差する国道476号の谷口一上荒谷間について、通称バイパス稻荷一谷口線、町道中部線および農道西部線を国道476号に昇格させることは、制度的に可能ですが、現在そのような計画はございません。

J A前の交差点につきましては、国道417号冠山峠道路開通後の車両交通量を確認しながら必要に応じて警察・公安委員会に要請して参りたいと考えております。

以上、宇野議員の質問のお答えと致します。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対し、宇野一正君 よろしいですか。

○宇野一正議員

議長 宇野一正

○飯田議長

宇野一正 君

○宇野一正員

これからは多くの車が通行します。住民を交通災害から守ることが一番大事だと思います。

まず開通までに危険個所を点検し、対処していただきたいと思います。

特に各地区の児童が通るような歩道などを重点的に点検し、整備ならびに看板などを設置していただきたい。

これは答弁でなく、要望です。

○町土整備課長

議長 町土整備課長 山崎

○飯田議長

町土整備課長 山崎 君

○町土整備課長

只今の宇野議員の要請につきましては、各種通行量調査・危険個所調査などを行って参りたいと思います。

○飯田議長

これにて、宇野一正 君の一般質問を終わります。

○飯田議長

次に宇野邦弘 君

○宇野邦弘

議長 宇野

○飯田議長

宇野邦弘 君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。大きく5質問致します。

1つは、高校生までの医療費無料化の実施を是非、池田町でも求めることがあります。

福井県は、子育て家庭の経済負担の軽減を図るための立場で、中学校卒業まで無料にし、助成しています。市町はそれに上乗せして、高校生18歳の年度末まで無料にしています。

今年4月からは福井市と小浜市、8月からは若狭町が無料に踏切っています。今や中学校卒業まで対象にしていない自治体は、県内で池田町だけになってしまいました。

加えて大野市や南越前町など4市6町では、一部負担金、これは一医療機関、通院月500円、入院は月4,000円までですが、この負担金もなく完全無料化になっています。池田町は、まだこの負担金を徴収しています。

以前、私の質問に対して「なんでも無料にするのは良いとは思わない」と答弁もありました。またあらたに高校生の医療費無料にするための町負担は、約70万円程度。こういう答弁もありました。

当時より高校生は減っております。僅かばかりの町負担で出来ることです。是非、来年度からと言わず1月からでも、高校生無料化に踏み切っていただきたい。町長の見解を求めます。

2点目、学校給食の無料化の問題です。

小学校・中学校とも給食を無料にしている自治体が全国で広がっています。完全無償化でなくても自治体によって様々な助成措置を取っています。全国の小中学校で給食費無料自治体は2017年76自治体でしたが、今年の11月時点で全国256自治体まで広がっています。その中で、町・村だけでも232、いわゆる小さいところで取り分け進んでいます。

県内でも永平寺町や高浜町が無償です。坂井市やあわら市では、半額助成を行っています。町長選挙で学校給食無料化を公約に掲げた越前町では、取り敢えず今年度(来年1月～3月)の3学期だけ無料に、まずなりました。全国的に見ても小さい自治体でなくて人口27万人の青森市なども完全無料です。人口46万人の東京都葛飾区や49万人の千葉県市川市でも来年度から無償になります。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充で創設されたコロナ禍における原油価格物価高騰対応分などを活用している自治体もあります。

以前の質問で教育委員会は「学校給食法では、賄い費は保護者負担」と、うたっていると答えています。しかし先日の国会で、日本共産党の小池あきら参議院議員の質問に対して岸田首相は「学校給食法は、自治体判断での全額補助を否定していない」と認めざるをえない状況でした。無償化を阻む唯一の理由が言えなくなっているのです。全国で広がっているこういう動きを、どう受け止めるのですか。憲法では、義務教育は無償とします。学校給食も教育の一環です。食育教育も県も食育教育と言っているんです。

コロナ禍での物価高騰対策として、国は初めて給食費に交付金を出しているんです。交付金を利用して100を超える自治体で期間限定での無償化。256自治体以外に100の自治体がこうした交付金を活用しています。

繰り返しになりますが「何でも無料で良いという訳ではない」と、かつての答弁で答えておりますけれども町長が。物価高騰が続いている今でもそうお考えでしょうか。県の町村会副会長として全国のこうした町村の給食無料化の動きをご存じでしょうが、全国832の町村の中すでに3割の町村が無償化に踏み切っているのです。

新日本婦人の会の女声団体が先日行った政府への交渉の中で、文科省は全国で国が無償化するには4,400億円必要だが、まずは各自治体で経費負担の検討を。と、こう言っているのです。国の責任はさておいて、町としてどうお考えなのですか。お聞きいたします。

3点目に給食問題に関連して、農水省が取り組む「オーガニックビレッジ」に関わる質問です。農水省では令和3年5月に、緑の食料システム戦略を策定し2050年までに有機農業の取組面積を耕地面積の25%にあたる100万haまで広げる目標を掲げています。この目標の実現に向けて令和4年度は、新潟県佐渡市、富山県南砺市、岐阜県白川町、滋賀県甲賀市など全国55の市町村で有機農業の拡大に向けた取り組みが開始されております。農水省は先進的モデル地区を順次創出していく考えです。

これはもちろん国連の言う家族型農業の推進ではなくて、農業の大規模化が前提にあること、それは問題がありますけども、それはさておき、緑の食料システム戦略推進交付金において支援を開始し、2025年までに100市町村でオーガニックビレッジ創出すること自体は積極的で良いことです。この取組状況について、農水省主体ではオーガニックビレッジ全国集会で、いわゆる有機農業の日である12月8日に開催されています。この中では学校給食へ有機農産物に活用に関する取り組みの経験も出されております。

池田町では、すでに「ゆうきげんき正気農業」や町独自の米有機ブランド化、生ごみ堆肥づくり、小中学校での池田町産米100%使用や地元の野菜を取り入れた給食実施など、すでに全国的に見ても進んだ取り組みを展開しています。嶺南地区にも、嶺南オーガニックプロジェクトという運動もあり、学校給食へのオーガニック食品の活用も求めています。こういう求めに対して小浜市や若狭町でも一層の地場産活用やオーガニック食用食材活用の取り組みを進めていると聞いています。

有機農業はもちろん、経営的にも難しい、給食に有機食材を取り入れる際のコスト面でも課題は少なくありません。でも現にゆうきげんき正直農業などを進めている池田町だからこそ、こうしたオーガニックビレッジ全国の動きに参加といいますか、合流していただきたい。脱炭素宣言を上げて取り組み、進めている池田町ですから、この問題でもオーガニックビレッジの町づくりに名乗りを上げ、農水省の補助事業も求めより一層の推進を進めていただきたい。学校給食への有機食材の一層の活用、地場産の安全でおいしい農産物の活用の現状もあらためてお聞きして、更に進めるよう求めます。

給食関わって、最後に学校給食現場のいわゆる「黙食」についてお聞きいたします。

感染症に留意することは、当然です。同時にある意味では、withコロナの時代の今日です。

いつまでも、給食現場で機械的に黙食を強いることは、子供たちの成長のためにも相応しくな

いと思います。

文科省も、黙食について規制緩和措置を打ち出しています。先日の福井新聞の報道を見ましても、県教委は從来どおりということですが、例えば、鯖江市などでは学校単位で、5・6年生の意見も取りえながら、どういう方法で給食を食べたらいいか。こういうことも相談しているそうです。池田町でも学校現場の現状と今後の対応をお聞きして、4点目に移ります。

#### 4点目は介護保険制度の改訂について

10月から始まった75歳以上までの医療費窓口負担2倍に続いて、介護でも大幅な負担増、給付削減が今審議されています。低賃金の上にコロナ禍での疲弊する介護現場をよそに、厚生労働省の審議会は9月末、来年度の制度改定に向け議論を本格化させました。検討課題として、介護サービス利用料の2割や3割負担の対象を拡大すること。要介護1・2の方については、介護保険対象から外すこと。更には、介護サービスを受けるのに不可欠なケアプラン、介護計画作成まで有料化する。こういう方向も、審議の訴状にあげられています。

それに加えて、介護保険の納付現行40歳の引下げも狙っています。福祉用具の貸与から購入に転換することまで審議されています。どれをとっても結局は、介護に関する国の負担を減らして利用者の負担増につながることばかりです。

その一方で、既にご存じのように軍事費は、今後5年間で現在の2倍、総額43兆円を注ぎ込んで、財源は増税か国民負担。こういう今の岸田政権の論議の方向ひどいと思いませんか。高齢者の方の暮らしは、年金削減や今般の物価高で非常にひっ迫しています。医療に続いて介護でも負担増、給付削減。これが実施されれば、必要な介護でも受けられない事態が、なお一層深刻になるばかりです。

今求められているのは、軍事増強・社会保障予算の削減ではなく、財源は大企業の内部留保や課税などで作り出す。そしてこそ本当に 국민に温かい、そういう政治と社会に変えていくのではないでしょうか。

こうした動きに対し、町長はどう考え、どう思うのか。是非、見解を伺います。まだ決まっていない。という答弁しか出来ないかもしれません、敢えて物言う町長として、真っ当な見解を述べていただくと幸いです。

最後に、総事業費3000万円の空路搬出実証事業について、お聞きします。

この事業は、水海地区の町行造林において高品質な物から伐採する優性間伐を実施し、集材をする。それをヘリコプターで土場まで搬出し、直接入札販売する。それによって、一定の収益性が確保できるかどうか実証実験を行うという事業です。

この事業が承認された先の9月議会でも、同僚議員からも「とても採算が取れる事業ではない」と、こういう批判が出たことは承知思います。私も同感です。先日この事業に基づいて搬出材である杉丸太の一般競争入札による公売が行われたということです。その結果、どうだったのでしょうか。どれだけの価格で、またどれだけの入札で、業者が参加して行われたのですか。

また今後の計画、収支の見込みなどについて現時点で分かる範囲で結構です。教えていただけたら幸いです

以上大きく5点に渡っての私の質問と致します。

○保健福祉課長

議長 保健福祉課長 山口

○飯田議長

保健福祉課長 山口 君

○保健福祉課長

只今の宇野邦弘議員の「子供医療費無償化の高校生までの拡大」に関する質問と「介護保険の改正の動き」についての質問にお答えします。

まず、子供医療費の高校生までの無償化の拡大につきましては、仮に高校生までの医療費を無償化した場合、必要額は、現在40名ほどの対象の方がおり、統計データや近隣市町の決算額から高校生の子供1人あたり、年2万円ほどの医療費の自己負担額と推計され、池田町の財政負担は、約80万円の試算となります。

しかし、事業費が少ないから、他市町でしているから実施することは、町として妥当ではないと考えております。公的サービスの無償化は、経済学的にも過剰なサービス供給が生まれるとされており、池田町においては現在考えておりません。

続いて、介護保険の改正の動きについての質問ですが、2000年に介護保険法は高齢者の介護を社会全体で支えることを目的に施行されました。現在池田町では、介護保険を利用する方、要介護要支援を認定された方は、現在217人おられ、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。

この介護保険制度は、高齢者を取り巻く状況や社会のニーズ等に合わせて3年に一度、法改正が実施されています。これまでの改正では、介護保険サービスの利用者負担の引きあげなどが実施された一方で、サービスの拡充や支援体制の強化もなされております。次回の介護保険改正は2024年控えており、自己負担の原則2割負担、ケアプラン作成の有料化、軽度要介護者サービス地域支援事業の移行、介護職員の人員配置基準の緩和などが、現在国において議論しております。

こういった介護保険法の改正につきましては、超高齢化社会となった我が国にとって制度を持続可能とするために必要なことと認識しております。また介護サービス利用料は、低所得者も無理なくサービスが利用できるよう、高額介護サービスについて低い限度額が設定できます。更に施設入居等の場合、居住費、食費の負担を軽減する制度もございます。

しかし、改正の度にしきみが複雑化しており、軽減制度も含め、分かりやすい介護保険制度の周知に努め、今後脳ベルプロジェクトをはじめとする、要介護状態にならないための事業に更に力を入れると共に、全国的な取組みによって給付費の削減に努め、保険料抑制による負担軽減を図る必要があると考えております。

以上で、保健福祉課から宇野邦弘議員へのお答えとさせていただきます。

○教育委員会局長

議長 教育委員会局長 飯田

○飯田議長

教育委員会局長 飯田 君

○教育委員会局長

宇野議員からの学校給食に係る3点の質問についてお答えします。

1点目に学校給食の無償化についてです。

「全国では、232の市町村で無償になったおり広がりを見せてている」とのことですが、コロナ対策の臨時交付金を活用しての状況があると思います。本町としましては、以前もお答えしたように、受益者負担の原則により、引き続き利用者に負担をお願いしたいと考えております。

なお、物価高騰によって給食費の値上げを検討している自治体も出て来ているようですが、材料費や燃料の高騰分を、新たにご負担いただくことは考えておりません。また町においては、町独自に家計応援金を支給するなど、給食無償化とは、別の施策で支援しているところです。

2点目の質問の、給食での地場産食材の活用状況について、でありますけれども、宇野議員も答弁あったように、お米については100%、町が取り組む生命に優しい米づくりで栽培されたものを使用しております。副食については、県内産も含めた地場産が品目割合で53%、重さ割合では32%、という活用状況でございます。またその内、町内で仕入れる野菜については、ゆうきげんき正直農業の認定を受けたものを使っております。

3点目の質問の、学校給食の黙食の改善についてはどうか。でありますが、黙食については、コロナ感染状況が現在も高い水準で推移していること。県民行動指針において“お話はマスク”的徹底が継続されておりますけれども、学校現場では、対応が難しいことなどから、現時点では引き続き、給食時の会話を控えるようにしております。

緩和措置については、今後の感染状況の推移とともに、県の行動指針の見直しなどを見ながら対応を考えてまいります。

以上で、宇野邦弘議員へのお答えとさせていただきます。

○農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村 君

○農村政策課長

私より、宇野議員の学校給食とオーガニックビレッジについての質問の中において、池田町もオーガニックビレッジへの登録を進めるべきではないか、との件についてお答えします。

農林水産省は、農林漁業部門において環境への負荷軽減を果たすとともに、持続可能な食料供給の構築に向け、調達・生産・加工・流通出荷・消費の各段階での改善推進を行うため、昨年5月に「緑の食料戦略」を制定しました。その具体的な数値目標としましては、先程、宇野議員もご説明されましたが、国内の有機農業の取り組み面積を現在の2.3万ha、割合としましては0.5%から、28年後の2050年には100万ha、割合として25%まで広げるものとしているものです。

その実現に向けた取り組みの1つとして、国は、各自治体からオーガニックビレッジの宣言を受け、その自治体の取り組みを支援しつつ、普及モデルケースとして全国へ周知を行い、有機農業の転換を広く進めようとするものであります。オーガニックビレッジ宣言につきましては、宣言のそのものは形式的なものと考えております。

地域農業の更なる向上のためには、地域の資源を最大に活かす智恵と技術、集落での協働力の融合、更にレベルアップしようとする農業者の意識・意欲、農業者団体のリーダーシップが

前提であります。そこに行政の支援を組み合わせた三位一体の取り組みが不可欠であり、これらが整っていく中で、宣言がなされるべきと考えております。

以上で、宇野邦弘議員へのお答えとさせていただきます。

○木望の森づくり課長

議長 木望の森づくり課長 長谷川

○飯田議長

木望の森づくり課長 長谷川 君

○木望の森づくり課長

私からは、宇野議員からのご質問の、木材空路搬出実証事業についてお答えします。

まず1点目の杉丸太の一般競争入札による公売の結果報告についてお答えします。応札業者の内訳は、県外民間企業1社、県内森林組合2社、県内民間業者2社の計5社の応札があり、結果につきましてはヘリ集材のため、運搬条件の良好な場所からの積込搬出のため、予定金額より高く応札されました。また公売金額については、今後の入札の優位性を保つため、金額の公表は控えたいと思います。

2点目の当該事業における、今後の計画・収支の見込みについてお答えします。まず収支の見込みにつきましては、今年度と同等の収支と考えております。次に今後の計画につきましては、今年度のヘリコプター搬出集材システムの実施状況実験において、見えた課題を踏まえ、次年度施業地での収益性を精査し、役場庁舎の必要規格と材積により、対応を検討して参りたいと思います。

以上で、宇野邦弘議員へのお答えとさせていただきます。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対し、宇野邦弘君 よろしいですか。

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○飯田議長

宇野邦弘 君

○宇野邦弘議員

1点目は、山口保健福祉課長の答弁の中で「無償にしたら、過剰サービスが広がることもあると、これを唯一の無償にしない」と、意見として述べられていますけれど、じゃ～高校生まで無料にしている池田町以外の県内の他の自治体は、既にこういう考え方を克服して無償化しているんですか、その点ではいかがでしょうか。

同じように教育委員会の飯田事務局長の黙食の問題について、県教委は、見解を示していますけれども各学校で、生徒たちの思いなどに応えながら論議していくという鯖江市のケースについては、どうお考えでしょうか。

最後にいろいろありますけれども、町長への質問も触れたんですが、もし何かご意見あったらお願いします。

○保健福祉課長

議長 保健福祉課長 山口

○飯田議長

保健福祉課長 山口 君

○保健福祉課長

只今の宇野議員の子供医療費に関する高校生の拡大について、過剰サービス部分についてご説明いたします。

過剰サービスというのは、良く言われるようなコンビニ受診と言われるような受診状態のことをして、私は先程答弁させていただきました。

医療費に関する意識、過剰診療の抑制、医療費増大の観点から先程申したとおり、現状におきましては、現制度を維持したいと考えております。また池田町において、ようこそ赤ちゃん事業やママがんばる手当、あと10万円の高校入学支度金制度など、町独自の子育て世代への応援策を実施しております。町として独自にしっかりと支援する形のメリハリの利いた支援策の展開を考えております。

以上で、保健福祉課からお答えとさせていただきます。

○教育委員会局長

議長 教育委員会局長 飯田

○飯田議長

教育委員会局長 飯田 君

○教育委員会局長

黙食については、現場では給食の時間に絶対しやべってはダメだよ！ということではなく、会話は控えるように、ということで、現状として、かつてのような和気あいあいのような、状況ではありませんけれども、子供たちもコロナの状況は、把握しておりますので、出来るだけ控えながら、という現場の管理が現状であります。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対し、宇野邦弘君 よろしいですか。

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○飯田議長

宇野邦弘 君

○宇野邦弘議員

医療費無料化については、全国的な動き、やっぱり、その要求が強いから通ることになりますから、そこは踏まえて、今後の検討課題に是非、入れていただきたい。と思いまして私の質問を終わります。

○飯田議長

これにて、宇野邦弘 君の一般質問を終わります。

○飯田議長

次に丸石純一 君

○丸石議員

議長 丸石

○飯田議長

丸石純一 君

○丸石議員

丸石純一です。大きく3点の質問をさせていただきます。

池田町の冠荘、TPA、スキー場の条例における料金設定についてお伺いします。

なぜその施設を設置するかを書いた条例を、少し読ませていただきますが、平成17年から渓流温泉冠荘は、潤いと生き甲斐のある豊かな社会生活を営むための研修および保養施設として、冠荘を池田町志津原第14号17番地に設置する。と条例に書いてあり、そこには、通常期大人3,500円、繁忙期5,200円、利用料金は次に定める範囲内で指定管理者が定める。この場合において指定管理者は、予め当該利用料金について町長の承認を受けなければならない。

この別表から宿泊金額について抜粋しますと、先程の金額においては、通常金4,550円、繁忙期6,760円が上限となります。この条例は平成17年に設置し、30年度一度見直しをされておりますが、条例料金については、どのような算出方法をしているかを伺います。

また同様に、わんぱく冒険の森の条例ですが、森林や木材が有する多様な魅力に触れることを通じて、人々の木への関心を高めると共に、森林空間での遊びや冒険活動によって、自然への好奇心や協働力を向上させるため、管理施設を設置されているTPAの料金設定や住民の健康増進と体力の向上も目的に設置する。

またスキー場については、住民の健康増進と体力の向上を目的に設置されている町民スキー場と書いております。

さてこれらの料金設定を伺いますのも、3年におよぶコロナに加え、ウクライナ危機、急激な円安にてエネルギー価格の上昇、最低時給の見直し、物価の上昇を受けて、条例としての料金設定が適切でなければ、指定管理者を今後苦しめる、または指定管理者の公募した際に、誰も受けてもらえないくなる。ということが考えられます。現在の料金設定が適切だと考えているのか。池田町としての考え方を伺います。

またこれらの条例による料金設定や様々な外的要因が急速に増えている中、現在指定管理者に出している池田町からの業務委託金とも言える補助金、まちUPいけだへは800万円、冠荘へは2,500万円という金額の妥当性につきましては、このままでは特別に苦しいという話や協議については行われているでしょうか。これらは条例にもありますが、町民のための施設であります。公募した指定管理者の業者がこの施設を運営してくれているからこそ、安心して利用できている側面もあります。私は、補助金の金額について増額も視野に入れながら、今後についての話合いや業者との実態の協議をしていく必要があるのではないかと感じますが、池田町としての考え方を伺います。

さて数年、池田町役場での人材不足については、大変深刻であると捉えております。長年の行政経験を活かした組織運営が期待される一方、新規採用を抑制すれば歪な組織構造となり人

材も育たず、持続可能な行政運営が出来るとは言えません。また町民と多く接する会計年度任用職員は、処遇改善が急務となっておりますが、処遇の差が更に拡大するようでは、更なる人材不足が深刻するなど加増が想定されます。変化の激しい時代だからこそ、町民や事業者と協同して、新たな課題に挑戦する職員が育つ組織でなければ、信頼は得られないと考えます。

これらを踏まえて、住民サービスが低下するようなことにならないためにも、採用などは計画的に考えていかなければならない事案だと考えております。近隣市町では、12月議会において職員の定年延長の議案が出ております。池田町においては、来年、定年退職者がいないということで、今議会で上程されていないという理解しておりますが、今後、定年延長がなされた場合において、60歳を越えた職員はどのような位置づけで引き続き仕事を行うのか、その考えを伺います。

また冬には、役場の仕事の補助として、まちUPから職員が派遣させると伺っております。そこで疑問となりますのが、仕事の業務分担です。現在会計年度任用職員と正職員について、業務について明確な線引きがされているのでしょうか。

他市町では、仕事のレベルを設けて仕事を分担していると伺っておりますが、池田町において、会計年度任用職員が職員と同じくらいの業務量となっていないでしょうか。

本来、会計年度任用職員は、業務繁忙期や職員に欠員が生じた時に職員の補助として、一会计年度内を任期として、任用される非常勤の公務員です。業務について、明確な線引きがされているかを伺います。

毎年のこととなっていますが、募集をかけても職員が応募してこないという状況は、そもそも池田町が認知されていなかつたり、給与面・働き方、池田町の魅力についての情報発信不足だと思っております。他の自治体においても募集広告をデザインしたり、積極的な採用計画を行っている自治体があります。

そこで伺います。今後の職員採用計画やそれに直面する課題に対応した、マネイジメント方針がありましたら、協力できるところはしていきたいと思いますので、教えていただきたいです。

最後の質問です。今後40万台の交通量の増えるという冠山トンネルをはじめとした、国道417号線にて通過されるだけでなく、池田町で少しでも立ち止まつてもらうために、計画的な看板整備が必要だと考えておりますが、現在どのような計画をしているかを伺います。

集客が多い、かずら橋など道沿いではありますが、町外から来るお客様が、たどり着けなかったという話があります。また、かずら橋だけ見に来て、町内で何処にも寄らず、帰ってしまうという話も聞いております。ドライブしながら目にする看板には、ついでに寄って帰ろうかと思わせる効果があります。是非とも、デザイン性の良い看板の計画を前向きに計画していただきとも思っております。

また、志津原集落の橋から冠山トンネルまで、電波の届かない携帯電話の不感地域となっており、事故・災害等、緊急時の通報に支障があると考えておりますが、これらの解消に向けて対策は考えているのでしょうか。

積極的に改善に向けたアプローチをお願いしたいと思っております。

これら大きく3点の質問ですが、ご回答のほどよろしくお願いします。

○農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村 君

○農村政策課長

私より、丸石議員の新保ファミリースキー場、渓流温泉冠荘、ツリーピクニックアドベンチャーハウス等の条例における、料金設定の関係についてお答えします。

はじめに、現在の条例に記載しております料金の算出方法についての質問にお答えします。設定については、コスト面および民間水準等も考慮し、過度に高価あるいは極端に安価にならないよう徹底しております。

次に、近年のエネルギー価格高騰に伴う各施設の料金設定は適正か、との質問にお答えします。電気料については、今後値上げとなる見込みですが、これらコスト面だけを考慮するだけでなく、類似施設の動向を見ながら検討していくことを考えております。

次に、一般財団法人池田屋と株式会社まちUPへの補助金の妥当性についてお答えします。まず池田屋について、お答えさせていただきます。町の共有財産管理として主に温浴サービスを安定的に、また安価に提供することで町民の保養、町内外の方々との交流の場づくりなどを行うことに必要な職員の人工費に充当しているものであり、今後も必要と考えております。

また、まちUPが管理する「まちの駅こってコテ池田」への補助につきましては、人工費の補助ではなく、町が設置した施設の管理経費として支払っているものであり、行政が直接運営した場合においても同様な金額がかかるものであり、これも必要なものでございます。今後もサービスの質の向上を主眼とし、職員のモチベーション、収益向上に向けてこれまで以上に工夫することなど、町としても引き続き応援すべきと考えております。いずれも経営環境や経営管理の両面において実態調査と対話により対応していくことを考えております。

最後に、国道417号冠山峠道路開通に向けた計画的な看板整備についてお答えします。これまでサイン計画の見直しにより、景観に配慮して町内施設の案内につきましては、道路案内標識に統一し、整備しているところであります。今後、サイン計画の見直しなどは道路管理者、また担当部局との協議など必要に応じて対応していくものとしております。

また、現在整備を行っている道のオアシスフォーシーズンテラスなど、個別の施設案内につきましては、引き続き景観と視認性に配慮したものを整備していく必要があると考えております。

以上、丸石議員の質問の答弁とさせていただきます。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

私より、丸石議員の役場職員の定年延長等の質問にお答えいたします

1点目の池田町一般職員の定年につきましては、地方公務員法の改正に伴い職員の定年を段階的に引上げ、令和13年度に65歳に致します。池田町職員の定年等に関する条例改正につ

きましては、3月定例会で上程いたしますので、その際は60歳以降の職員の働き方、位置付け等についてご説明させていただきます。

2点目の会計年度任用職員と正職員の業務の明確化につきましては、会計年度任用職員の募集や採用時には、業務の内容や勤務条件について説明をしております。提示した業務内容や勤務条件については、本人に適り甲斐と適合するように説明し、納得した上で勤務となりますので、業務は明確化されております。また会計年度任用職員の給与は、職種によって差をつけており、職種によっては正職員に近い業務を行っております。

3点目の今後の職員採用計画につきましては、採用を年数回行う、任期付き職員を募集する、再任用職員を採用するなどを行うことにより、行政が停滞することのないよう努めて参ります。また現在、行政組織の高度化、職員の能力向上に向けたプランを作成中であり職員の育成やDX時代の働き方、働き甲斐のある職場づくりに向け、取組みを進めております。

続きまして、国道417号線の携帯電話の不感地域の解消対策についてのご質問にお答えします。国道417号線の携帯電話の不感地域の解消については、交通事故等非常時の連絡手段の確保の面からも、道路管理者である福井県にて整備が図られるように現在協議を行っております。

以上、丸石議員の質問のお答えと致します。

○飯田議長

只今の理事者の答弁に対し、丸石純一君 よろしいですか。

○丸石議員

議長 丸石純一

○飯田議長

丸石純一 君

○丸石議員

人材不足で、公募による業者不足で不在にならないよう、今後ともよろしくお願ひいたします。以上です。

○飯田議長

これをもちまして、通告者による一般質問を終わります。

只今的一般質問に対する理事者の答弁、並びに先ほどの施政方針に対する関連質問がありましたら、お受けいたします。

質問ありませんか。

これをもちまして一般質問並びに関連質問を終わります。

○飯田議長

先程の町長より施政方針に加え議案の提案理由の説明がありましたが、これより各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○飯田議長

お諮りいたします。

只今先程の町長より施政方針に加え議案の提案理由の説明がありましたが、これより各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○飯田議長

お諮りいたします。

只今、議題となっています。議案第74号から議案第83号までを会議規則第38条の規定によりそれぞれの常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○飯田議長

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております、議案付託表のとおりそれぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今、常任委員会に付託しました案件については、各常任委員会にて審議賜りたいと思います。

○飯田議長

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて 散会 します。

(午後2：46閉会)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員